

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 30 - 関東 1 - 1

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 7月13日

【会社名】 株式会社みずほ銀行

【英訳名】 Mizuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 弘治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目 5番 5号

【電話番号】 東京 03 (3214) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 A L M部 次長 小森 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 5番 5号

【電話番号】 東京 03 (3214) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 A L M部 次長 小森 亮介

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 株式会社みずほ銀行2023年 7月26日満期 豪ドル建社債
110百万豪ドル（邦貨換算額 90億8,710万円）
（上記邦貨換算額は、1豪ドル = 82.61円（2018年 7月12日現在における株式会社みずほ銀行発表の豪ドルの日本円に対する対顧客電信直物売買相場の仲値）で換算されております。）

株式会社みずほ銀行2023年 7月26日満期 米ドル建社債
160百万米ドル（邦貨換算額 179億5,200万円）
（上記邦貨換算額は、1米ドル = 112.20円（2018年 7月12日現在における株式会社みずほ銀行発表の米ドルの日本円に対する対顧客電信直物売買相場の仲値）で換算されております。）

【発行登録書の内容】

提出日	平成30年 2月14日
効力発生日	平成30年 2月22日
有効期限	平成32年 2月21日
発行登録番号	30 - 関東 1
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 300,000百万円

【これまでの売出実績】

（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額（円）	減額による訂正年月日	減額金額（円）
-	-	-	-	-
実績合計額（円）		なし （なし）	減額総額（円）	なし

（注） 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

【残額】(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 300,000百万円
(300,000百万円)
(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段
()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出
しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】(発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額) - 円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【証券情報】

<株式会社みずほ銀行2023年7月26日満期 豪ドル建社債及び株式会社みずほ銀行2023年7月26日満期 米ドル建社債に関する情報>

第1【募集要項】

該当事項なし

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

豪ドル建社債

銘柄		売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	売出価額の総額	売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	
株式会社みずほ銀行2023年7月26日満期 豪ドル建社債		110百万豪ドル	110百万豪ドル	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (以下「売出人」という。)	
記名・無記名の別	各社債の金額	利率	利払日	償還期限	
無記名式	1,000豪ドル	年率2.59%	1月26日及び7月26日	2023年7月26日	

米ドル建社債

銘柄		売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	売出価額の総額	売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	
株式会社みずほ銀行2023年7月26日満期 米ドル建社債		160百万米ドル	160百万米ドル	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (以下「売出人」という。)	
記名・無記名の別	各社債の金額	利率	利払日	償還期限	
無記名式	1,000米ドル	年率2.85%	1月26日及び7月26日	2023年7月26日	

【売出社債のその他の主要な要項】

(1) 利息

(a) 本社債の利息

豪ドル建社債

各本社債に対しては、2018年7月26日（以下「利息開始日」という。）（同日を含む。）から、2023年7月26日（以下「満期日」という。）（同日を含まない。）まで、その額面金額に対して年率2.59%（以下「本利率」という。）の利率の利息が付されるものとする。利息は、2019年1月26日を初回として満期日までの毎年の1月26日及び7月26日（以下「利払期日」という。）に、利息開始日又は直前の利払期日（いずれも同日を含む。）から当該利払期日（同日を含まない。）までの期間（以下「利息期間」という。）について、後払いする。上記規定に従い、各利払期日に支払われるべき1,000豪ドル当たりの利息金額は、12.95豪ドルとする。

米ドル建社債

各本社債に対しては、2018年7月26日（以下「利息開始日」という。）（同日を含む。）から、2023年7月26日（以下「満期日」という。）（同日を含まない。）まで、その額面金額に対して年率2.85%（以下「本利率」という。）の利率の利息が付されるものとする。利息は、2019年1月26日を初回として満期日までの毎年の1月26日及び7月26日（以下「利払期日」という。）に、利息開始日又は直前の利払期日（いずれも同日を含む。）から当該利払期日（同日を含まない。）までの期間（以下「利息期間」という。）について、後払いする。上記規定に従い、各利払期日に支払われるべき1,000米ドル当たりの利息金額は、14.25米ドルとする。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第4【その他の記載事項】

以下の文言が発行登録追補目論見書の一部を構成することとなる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書及び本社債に関する2018年7月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では平成30年7月13日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本発行登録追補書類提出日（平成30年7月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書中における将来に関する事項は、本発行登録追補書類提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社みずほ銀行本店
（東京都千代田区大手町一丁目5番5号）

第四部【保証会社等の情報】

該当事項なし